

「山形市中心市街地グランドデザイン（料亭文化ゾーン）
における「千歳館」の位置づけ」に関する共同記者会見

日時：令和3年10月8日（金）

14:00～

場所：山形市役所11階大会議室

次 第

1 開 会

2 出席者紹介

3 発表・挨拶

(1) 山形市長 佐藤 孝弘

(2) 株式会社千歳館

代表取締役社長 澤渡 章 氏

4 質疑応答

5 閉 会

(仮称) 花小路公園整備による公園空白区域の解消について

山形市は、「みどりの基本計画」に基づき、身近な都市公園が充足していない公園空白区域への整備を推進しており、これまでも、深町公園（平成22年度）、清住公園（平成29年度）、美畠公園（令和元年度）など積極的に整備してまいりました。

現在、市街化区域内の公園空白区域は3区域ありますが、当該箇所を公園として整備することにより、「本町・七日町地区」における公園空白区域の解消を図るものであります。

また、公園整備にあたっては、山形市中心市街地グランドデザイン（料亭文化ゾーン）に基づき、文化財建造物と一体となる利活用の検討を進め、新たな魅力ある「(仮称) 花小路公園」の整備を行ってまいります。

《参考》

【公園空白区域】

誘致距離を半径とした円形の区域（誘致圏内）に含まれない区域で、一団となって概ね20ha以上の面積を有する区域とする。

※一般社団法人日本公園緑地協会発刊「公園緑地マニュアル」に基づく都市公園の標準的な配置基準を参考としている。

誘致距離：児童遊園	150m
街区公園及び広場公園	250m
近隣公園、地区公園、その他公園緑地	500m

【現在の公園空白区域（市街化区域）】

令和3年3月31日現在

地 区	空白部分の面積 (ha)	公園整備後の空白面積 (ha)	
1 大野目	32		
2 本町・七日町	26	19	20ha以下となり空白区域の解消
3 鉄砲町	36		

【近年の公園空白区域の解消地区】

- 深町地区（空白区域23haの解消）深町公園（街区公園）1,341m² 平成22年6月1日開設
- 清住町地区（空白区域23haの解消）清住公園（街区公園）1,171m² 平成30年3月31日開設
- 美畠町地区（空白区域8haの解消）美畠公園（街区公園）1,628m² 令和2年3月30日開設

※公園空白区域は、住宅密集地が多く、用地を確保することは非常に困難な状況ですが、国や県の施設、跡地や遊休地など公園として条件の合う土地を活用させていただくなど、空白区域の解消に努めている。

問い合わせ先

山形市 まちづくり政策部 公園緑地課 高橋、芦野
TEL023-641-1212 内527

千歳館利活用に係るサウンディング型市場調査概要

1 調査の趣旨

山形市に寄附予定の老舗料亭「千歳館」の一部建物について、建築物の歴史的価値や料亭文化を活かした都市公園の整備を実施する予定である。なお、当該建物を含む「千歳館」の敷地は山形市で買い取り、まちの賑わい創出や交流の場とするための公民連携による利活用策を検討していく。

そのため、今後の民間提案による利活用案の募集に向けて、民間事業者との対話をを行うサウンディング型市場調査を実施する。

2 サウンディング型市場調査

サウンディング型市場調査とは、公的不動産の利活用や公共事業への民間活力の導入等の検討にあたり、民間事業者と対話を通して広く意見や提案を求めるこことにより、実現性が高く事業効率のよい公募条件を把握する市場調査のこと。

3 調査対象地・建物

調査対象地・建物は、「千歳館」敷地及び一部建物とする。

4 スケジュール（予定）

内 容	日 程
①サウンディング型市場調査実施の公表	令和3年10月下旬
②説明会・現地見学会	令和3年11月中旬
③対話の実施	令和4年1月上旬
④実施結果の公表 (申請件数、対話数等の概要)	令和4年3月末

5 対話の内容

(1) 対話の対象者

千歳館利活用事業の実施主体者となる意向を有する法人又は法人のグループ

(2) 活用の条件

基本コンセプトを踏まえた提案を募集する。

【基本コンセプト】

「伝統文化の継承と癒しの空間創造による賑わい創出及び交流人口の拡大」

かつてこのエリアは、料亭が立ち並ぶ山形市の繁華街の中心地であり、まちの近代化とともに、「山形芸妓」が伝統芸能として発展してきたが、この郷土遺産を受け継ぐ「やまがた舞子」の後継者不足が課題となっている。

また、大正4年に建築された和洋の意匠を併せ持つ「千歳館」の建物は、山形市の歴史を伝えるシンボル的な存在であり、芸妓文化とともに今後も保存及び活用を図る必要がある。

本事業は、当該「千歳館」について、公園空白区域の解消のための都市公園を整備することで、市民の憩いの場を創出するとともに、民間活力により伝統文化の継承や歴史的建造物の魅力や価値を高めるため、建物のリノベーションや運営を行うことで、まちの賑わいや交流の促進を図ろうとするもの。

6 その他

(1) 参加事業者の扱い

当該施設に関する公募を実施する場合、サウンディングへの参加実績について、有利に取り扱うことは行わない。ただし、公募条件等に反映されるような有用な提案については、本募集時に加点の対象とすることを検討する。

問合せ先

山形市 企画調整部 企画調整課

担当：五十嵐

Tel 023-641-1212 (内線213)